

令和5年3月28日

指定障害福祉サービス施設・事業所等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課長

令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導に係る資料について  
(通知)

本県の障害者福祉施策の推進につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り、お礼申し上げます。

さて、指定障害福祉サービス施設・事業所等の適正な運営に資するために実施している集団指導について、今年度は講習等の形式によらず、資料送付により行いますので、必ず御確認くださいようお願いいたします。

記

## 1 資料内容

- (1) 令和3年度実地指導結果【資料1】
- (2) 令和3年度報酬改定に係る経過措置事項について【資料2】
- (3) 指定更新・各種届出・指導監査について【資料3】
- (4) 障害福祉サービス等情報公表制度について【資料4】
- (5) 共生型サービスについて【資料5】
- (6) 障害児支援について【資料6】
- (7) 第三者評価制度活用のご案内【参考資料1】
- (8) こどものバス送迎・安全徹底プラン【参考資料2】
- (9) こどものバス送迎・安全徹底マニュアル【参考資料3】

※ 上記資料については、下記の県ホームページにも掲載しています。

ホーム>健康・福祉>障害者福祉>障害者総合支援法>サービス提供事業者の皆様へ  
>令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料について

※ 当該指導については、鹿児島市内の指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者は対象外となりますが、資料は参考としてください。

## 2 質問について

資料について、質問がある場合は、下記問合せ先へ「メール」でお願いします。質問の際は、内容確認や回答のため、連絡先・担当者名等を必ず記載してください。

なお、質問内容によっては、回答に時間を要する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

〔問合せ先〕

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課施設支援係

TEL : 099-286-2749 / FAX : 099-286-5558

E-mail : s-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp